

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月29日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 累計期間	第19期 第2四半期 累計期間	第18期 第2四半期 会計期間	第19期 第2四半期 会計期間	第18期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	28,638,098	32,442,532	12,535,920	16,007,746	60,168,357
経常利益(千円)	1,615,277	1,217,969	534,661	491,242	2,893,949
四半期(当期)純利益(千円)	936,396	645,425	323,235	273,550	1,659,719
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	6,233	-	2,392	-	6,233
資本金(千円)	-	-	1,129,413	1,129,806	1,129,806
発行済株式総数(株)	-	-	67,051	67,060	67,060
純資産額(千円)	-	-	9,018,638	10,146,756	9,742,746
総資産額(千円)	-	-	16,104,279	19,537,841	18,318,136
1株当たり純資産額(円)	-	-	134,504.17	151,308.62	145,284.02
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	13,982.08	9,624.60	4,824.83	4,079.19	24,766.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	13,961.04	9,620.00	4,815.76	4,078.01	24,738.70
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	3,600
自己資本比率(%)	-	-	56.0	51.9	53.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	951,569	1,500,739	-	-	855,172
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	104,476	143,664	-	-	204,368
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	324,813	403,649	-	-	486,906
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	6,269,630	6,843,873	5,911,247
従業員数(人)	-	-	598	660	609

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第18期の1株当たり配当額には、株式上場10周年記念配当1,000円を含んでおります。

4. 第19期第2四半期累計(会計)期間の持分法を適用した場合の投資損益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	660 (384)
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当第2四半期会計期間において、従業員数が58名増加しましたのは、主に今後の店舗等の拡大を見据えた新卒者の採用の増加によるものであります。この新卒者の多くを当社の臨時雇用者として平成23年3月末日現在まで雇用し、平成23年4月1日付で雇用区分を正社員に変更したこと等により、臨時雇用者数が22名減少いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

当第2四半期会計期間における仕入及び販売の状況は次のとおりであります。

なお、当社は、前事業年度末より情報通信機器販売サービス事業の単一事業となっているため、仕入実績及び販売実績の前年同四半期比については、変更後の区分に組み替えた前年同四半期実績値を使用して算出しております。

#### (1) 仕入実績

当第2四半期会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期会計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	前年同四半期比
情報通信機器販売サービス事業	12,127,228千円	134.1%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当第2四半期会計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	前年同四半期比
情報通信機器販売サービス事業	商品売上高	8,562,050千円	131.6%
	受取手数料	7,445,695千円	123.5%
	合計	16,007,746千円	127.7%

(注) 1. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日		当第2四半期会計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	
	金額	割合	金額	割合
ソフトバンクモバイル株式会社	5,817,885千円	46.4%	7,268,218千円	45.4%

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、雇用情勢持ち直しの動きに足踏みが見られ、電力供給の制約等が続いていることから依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社の主な事業領域であります携帯電話市場の累積回線数は、移動体通信事業者4社で1億2千1百万回線を超え、第2四半期会計期間（平成23年4月～6月）における加入者純増数は約171万回線となり、前年同四半期（平成22年4月～6月）の約153万回線を11.6%上回る結果となりました。

当社が販売する携帯電話の移動体通信事業者であるソフトバンクモバイルは、「iPhone」、「iPad」及びデータカード等が好調に推移し、平成22年4月より加入者純増数で月間No.1を15ヶ月連続で獲得しております。このような事業環境の中で、新規販売と機種変更を合算した総販売台数を確保するために、積極的な販売促進活動に取り組むとともに、当第2四半期会計期間に、当社は新たに直営1店舗を増加し、好立地への移転も1店舗行いました。これにより、全国のソフトバンクショップ2,609店のうち、当社の店舗数は、直営131店舗、フランチャイズ51店舗の合計182店舗となりました。なお、東日本大震災により被災し、臨時休業していた仙台市内の2店舗は、当第2四半期会計期間において営業を再開しております。

この結果、当第2四半期会計期間における販売台数は、新規販売台数95,759台（前年同四半期比19.3%増）、機種変更台数66,411台（同23.7%増）、総販売台数162,170台（同21.1%増）となりました。

また、当第2四半期累計期間における販売台数は、新規販売台数193,687台（前年同四半期累計比9.8%増）、機種変更台数133,578台（同7.7%増）、総販売台数327,265台（同9.0%増）となり、当事業年度の総販売台数計画67万台に対する進捗率は48.8%となりました。

当第2四半期会計期間の総販売台数は前年同四半期と比べて大きく増加したために売上高は増加しましたが、一部の手数料が減少したことにより売上総利益は伸び悩みました。また、販売費及び一般管理費は、他販売店との競争激化による販売促進費用の大幅な増加や販売員の中長期的な育成を目的とした正社員比率の増加による人件費の増加等により前年同四半期に比べて増加しました。

以上の結果、当第2四半期会計期間における業績は、売上高16,007百万円（前年同四半期比27.7%増）、営業利益512百万円（同4.7%減）、経常利益491百万円（同8.1%減）、四半期純利益273百万円（同15.4%減）となりました。

また、当第2四半期累計期間における業績は、売上高32,442百万円（前年同四半期累計比13.3%増）、営業利益1,243百万円（同23.0%減）、経常利益1,217百万円（同24.6%減）、四半期純利益645百万円（同31.1%減）となりました。

### (2) 財政状態

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて1,219百万円増加し19,537百万円となりました。

流動資産については、現金及び預金が932百万円及びたな卸資産が844百万円増加し、売掛金が711百万円減少したこと等により、1,098百万円増加し17,148百万円となりました。

固定資産については、大きな変動はありません。

流動負債については、買掛金が734百万円及び未払法人税等が93百万円増加したこと等により、815百万円増加し8,581百万円となりました。

固定負債については、大きな変動はありません。

純資産については、四半期純利益（第2四半期累計期間）645百万円による利益剰余金の増加、前事業年度決算に係る期末配当金241百万円による利益剰余金の減少等により、404百万円増加し10,146百万円となりました。この結果、自己資本比率は51.9%となりました。

( 3 ) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前四半期会計期間末に比べ1,442百万円増加し、6,843百万円（前年同四半期会計期間末残高6,269百万円）となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は1,742百万円の収入（前年同四半期は1,536百万円の収入）となりました。主な資金の増加要因は、税引前四半期純利益490百万円の計上及び売上債権1,998百万円の減少による収入であり、主な資金の減少要因は、賞与引当金130百万円の減少、たな卸資産290百万円の増加及び仕入債務367百万円の減少による支出であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は91百万円の支出（前年同四半期は26百万円の支出）となりました。主たる要因は、有形固定資産の取得37百万円及び敷金の差入33百万円による支出であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は187百万円の支出（前年同四半期は198百万円の支出）となりました。主たる要因は、長期借入金162百万円の返済による支出であります。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末又は当第2四半期会計期間に計画した重要な設備の新設及び移転について完了したものは、次のとおりです。

##### ソフトバンクショップ

事業所名(所在地)	事業の名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	開店年月
移転 ソフトバンクセンター北改札前 (神奈川県横浜市都筑区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	8,913	平成23年4月	平成23年4月
新設 ソフトバンク自由が丘南口 (東京都目黒区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	12,006	平成23年5月	平成23年6月
移転 ソフトバンクイオン八事 (愛知県名古屋市中区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	2,109	平成23年6月	平成23年7月
新設 ソフトバンク岸和田カンカンベイ サイドモール (大阪府岸和田市)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	4,343	平成23年6月	平成23年7月
新設 ソフトバンク生田府中街道 (神奈川県川崎市多摩区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	10,527	平成23年7月	平成23年7月

(注) 第2四半期報告書提出日現在において開店している店舗については記載してあります。

##### ウィルコムプラザ

事業所名(所在地)	事業の名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	開店年月
新設 ウィルコムプラザイオンモール新 瑞橋 (愛知県名古屋市中区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	1,535	平成23年4月	平成23年4月
新設 ウィルコムプラザ新所沢 (埼玉県所沢市)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	274	平成23年5月	平成23年5月
新設 ウィルコムプラザ鹿島田 (神奈川県川崎市幸区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器	1,196	平成23年6月	平成23年6月

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、移転及び除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	263,700
計	263,700

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,060	67,060	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であり ます。なお、単元株制度は、採 用しておりません。
計	67,060	67,060	-	-



(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月29日開催定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	325(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	325(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000(注)2 資本組入額 52,500
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

平成18年3月30日開催定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	370(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	370(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146,000(注)2 資本組入額 73,000
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	67,060	-	1,129,806	-	1,584,213

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社日本ビジネス開発 西川 猛	東京都世田谷区成城 2-19-10	17,550	26.17
株式会社光通信	東京都世田谷区	15,259	22.75
メロン バンク エヌエー トリーテ イー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	東京都豊島区南池袋 1-16-15	10,218	15.24
ソフトバンクモバイル株式会社 ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	3,000	4.47
クレジット スイス アーゲー チ ューリツヒ (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	東京都港区東新橋 1-9-1	2,385	3.56
大阪証券金融株式会社 株式会社SBI証券 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)(注1)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島 4-16-13)	1,401	2.09
	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	707	1.05
	大阪府大阪市中央区北浜 2-4-6	556	0.83
	東京都港区六本木 1-6-1	523	0.78
	東京都中央区晴海 1-8-11	433	0.65
計	-	52,032	77.59

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は433株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分357株、年金信託設定分76株となっております。

2. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成23年7月7日付の変更報告書の写しの送付があり、平成23年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、平成23年7月7日に提出された変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラ スタワー	429	0.64
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デ ヴォンシャー・ストリート82	3,000	4.47
計		3,429	5.11

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,060	67,060	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	67,060	-	-
総株主の議決権	-	67,060	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	130,500	141,500	130,600	117,900	115,000	121,500
最低(円)	121,500	120,100	79,300	103,100	105,100	108,900

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,843,873	5,911,247
売掛金	5,563,756	6,275,714
たな卸資産	<sup>1</sup> 4,293,388	<sup>1</sup> 3,448,858
その他	446,994	414,193
貸倒引当金	-	5
流動資産合計	17,148,013	16,050,009
固定資産		
有形固定資産	<sup>2</sup> 737,096	<sup>2</sup> 662,372
無形固定資産	183,872	204,445
投資その他の資産		
敷金	1,172,206	1,128,086
その他	298,803	275,271
貸倒引当金	2,150	2,050
投資その他の資産合計	1,468,859	1,401,308
固定資産合計	2,389,828	2,268,127
資産合計	19,537,841	18,318,136
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,315,610	5,580,934
1年内返済予定の長期借入金	325,000	325,000
未払法人税等	566,205	473,006
賞与引当金	148,006	137,891
短期解約違約金損失引当金	13,080	13,112
その他	1,213,379	1,235,886
流動負債合計	8,581,282	7,765,832
固定負債		
長期借入金	487,500	650,000
退職給付引当金	92,844	81,396
その他	229,458	78,161
固定負債合計	809,802	809,557
負債合計	9,391,085	8,575,389
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,129,806	1,129,806
資本剰余金	1,853,973	1,853,973
利益剰余金	7,162,975	6,758,966
株主資本合計	10,146,756	9,742,746
純資産合計	10,146,756	9,742,746
負債純資産合計	19,537,841	18,318,136

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	28,638,098	32,442,532
売上原価	23,247,486	26,815,629
売上総利益	5,390,611	5,626,902
販売費及び一般管理費		
給料	1,225,277	1,380,105
雑給	160,148	101,243
賞与引当金繰入額	129,626	148,006
退職給付費用	10,324	12,828
地代家賃	524,956	593,215
その他	1,724,555	2,147,820
販売費及び一般管理費合計	3,774,889	4,383,219
営業利益	1,615,722	1,243,683
営業外収益		
受取賃貸料	3,600	3,600
商品券等受贈益	7,842	465
その他	4,691	7,864
営業外収益合計	16,134	11,929
営業外費用		
支払利息	10,420	8,080
為替差損	-	20,799
その他	6,158	8,764
営業外費用合計	16,578	37,643
経常利益	1,615,277	1,217,969
特別利益		
関係会社株式売却益	52,091	-
事業譲渡益	4,000	-
特別利益合計	56,091	-
特別損失		
固定資産除却損	9,927	8,523
店舗等撤退費用	6,763	7,266
退職給付費用	12,795	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	46,993
災害による損失	-	3,909
特別損失合計	29,487	66,692
税引前四半期純利益	1,641,882	1,151,276
法人税、住民税及び事業税	684,292	548,293
法人税等調整額	21,193	42,442
法人税等合計	705,485	505,851
四半期純利益	936,396	645,425



【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	12,535,920	16,007,746
売上原価	10,096,112	13,300,528
売上総利益	2,439,807	2,707,217
販売費及び一般管理費		
給料	653,635	708,945
雑給	63,019	41,445
賞与引当金繰入額	25,540	7,493
退職給付費用	5,162	6,414
地代家賃	266,742	297,944
その他	888,137	1,132,636
販売費及び一般管理費合計	1,902,238	2,194,879
営業利益	537,569	512,338
営業外収益		
受取賃貸料	1,800	1,800
商品券等受贈益	81	45
投資有価証券割当益	1,922	-
災害見舞金受取額	-	2,020
その他	928	3,515
営業外収益合計	4,732	7,380
営業外費用		
支払利息	4,999	3,713
為替差損	-	20,799
その他	2,641	3,964
営業外費用合計	7,640	28,476
経常利益	534,661	491,242
特別利益		
関係会社株式売却益	52,091	-
事業譲渡益	4,000	-
会員権評価損戻入額	-	6,928
特別利益合計	56,091	6,928
特別損失		
固定資産除却損	8,946	6,154
店舗等撤退費用	5,674	1,947
特別損失合計	14,621	8,101
税引前四半期純利益	576,131	490,069
法人税、住民税及び事業税	233,104	162,309
法人税等調整額	19,791	54,210
法人税等合計	252,896	216,519
四半期純利益	323,235	273,550

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,641,882	1,151,276
減価償却費	74,791	81,873
のれん償却額	27,460	22,460
貸倒引当金の増減額(は減少)	98	94
賞与引当金の増減額(は減少)	21,365	10,114
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,232	11,447
支払利息	10,420	8,080
為替差損益(は益)	-	20,799
固定資産除却損	9,927	8,523
関係会社株式売却損益(は益)	52,091	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	46,993
災害損失	-	3,909
売上債権の増減額(は増加)	1,080,731	711,957
たな卸資産の増減額(は増加)	350,992	844,178
仕入債務の増減額(は減少)	781,609	734,675
未払金の増減額(は減少)	53,265	20,870
未払消費税等の増減額(は減少)	54,362	53,629
その他	67,606	70,335
小計	2,338,494	1,963,861
利息及び配当金の受取額	-	2
利息の支払額	9,458	7,065
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,377,466	456,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	951,569	1,500,739
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	74,115	63,770
無形固定資産の取得による支出	7,002	12,200
関係会社株式の売却による収入	120,000	-
敷金の差入による支出	142,904	63,887
その他	454	3,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	104,476	143,664
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	162,500	162,500
ストックオプションの行使による収入	11,018	-
配当金の支払額	173,331	241,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	324,813	403,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	20,799
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	522,279	932,626
現金及び現金同等物の期首残高	5,747,350	5,911,247
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,269,630	6,843,873

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ11,445千円減少し、税引前四半期純利益は、55,728千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務(固定負債その他)の変動額は147,080千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 自平成23年1月1日 至平成23年6月30日
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)																				
<p>1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>4,241,142千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>52,245千円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、672,275千円であります。</p> <p>3. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約(契約期間3年間)を締結しております。この契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	4,241,142千円	貯蔵品	52,245千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	2,000,000千円	<p>1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>3,420,638千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>28,220千円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、566,266千円あります。</p> <p>3. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約(契約期間3年間)を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	3,420,638千円	貯蔵品	28,220千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	2,000,000千円
商品	4,241,142千円																				
貯蔵品	52,245千円																				
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																				
借入実行残高	-千円																				
差引額	2,000,000千円																				
商品	3,420,638千円																				
貯蔵品	28,220千円																				
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																				
借入実行残高	-千円																				
差引額	2,000,000千円																				

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
	<p>災害による損失の内訳は、平成23年3月11日に発生しました「東日本大震災」により被災した仙台市内の直営2店舗の固定資産除却損3,909千円であります。なお、平成23年3月29日付で関東財務局長に提出いたしました「第18期 有価証券報告書」の「重要な後発事象」において、被害を受けた商品、店舗設備及び什器等の被害見込額として約30,000千円を記載しておりましたが、被害を受けた商品について、取引先への返品が可能になったことから被害額が当初の見込みより減少いたしました。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
6,269,630	6,843,873
6,269,630	6,843,873

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 67,060株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 - 株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	241,416	3,600	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)

当社の所有する有価証券は、当社の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損益の金額(千円)	6,233	-

	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	-	-
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	-	-
持分法を適用した場合の投資損益の金額(千円)	2,392	-

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	151,308.62円	1株当たり純資産額	145,284.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	13,982.08円	1株当たり四半期純利益金額	9,624.60円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13,961.04円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9,620.00円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	936,396	645,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	936,396	645,425
普通株式の期中平均株式数(株)	66,971	67,060
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	100.93	32.08
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4,824.83円	1株当たり四半期純利益金額	4,079.19円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	4,815.76円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	4,078.01円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	323,235	273,550
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	323,235	273,550
期中平均株式数(株)	66,994	67,060
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	126.14	19.44
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

開示対象となるリース契約はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月29日

株式会社ベルパーク  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月28日

株式会社ベルパーク  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。